

「山葵沢地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価書」 の縦覧について

当社は去る平成 26 年 9 月 17 日、電気事業法および環境影響評価法に基づき、経済産業大臣に「山葵沢地熱発電所（仮称）設置計画 環境影響評価書」（以下、「評価書」という）の届出を行いました。

審査の結果、環境保全について適正な配慮がなされており、評価書の変更を要しない旨の通知（確定通知）を平成 26 年 9 月 22 日に経済産業大臣より受領しました。

これを受け、10 月 1 日より評価書およびこれを要約した書類（以下、「要約書」という）の縦覧を以下のとおり行います。

今後、平成 27 年 4 月の工事開始に向けて、着実に諸準備を進めてまいります。

1. 評価書の縦覧

- (1) 縦覧場所 秋田県生活環境部環境管理課
秋田県雄勝地域振興局福祉環境部
湯沢市役所
湯沢市稲川総合支所
湯沢市雄勝総合支所
湯沢市皆瀬総合支所
湯沢地熱株式会社
(土曜日・日曜日・祝日の閉庁日は除く)
- (2) 縦覧期間 平成 26 年 10 月 1 日(水)～平成 26 年 10 月 31 日(金)
- (3) 縦覧時間 各所とも 8 時 30 分～17 時 00 分

以上